

参加無料・予約制

今だから一緒に考えたい！

ほくぎん 資産形成セミナー

iDeCo

個人年金保険

制度がたくさんあるけど
どれが良いんだろう？

「人生100年時代」
に向けて、これから
どうしたらいいのかな？

つみたて
NISA



「将来どのくらいお金がかかるのだろう？」
「今のうちからしっかり準備をして、
将来の不安を少しでも減らしたい！」
「でも、何から始めたら良いだろう…？」

そんなお悩みを抱えたあなたにピッタリの、
ビギナー向けのお金のセミナーです。

ぜひ、お気軽にご参加ください！



開催内容

日時 2019年9月29日(日) 10:00~11:00

会場 高岡エクール 202会議室 定員50名

富山県高岡市問屋町65番地

◎会場駐車場には限りがありますので、満車の際はご了承ください。

講師 北陸銀行 リテール推進部
谷口 宏行

お申込方法

●ホームページから（窓口・電話・FAXの場合は裏面をご覧ください）



こちらから
アクセス！



①セミナー・相談会情報を
クリック！



②セミナータイトルをクリック！
（タイトルは「資産形成セミナー」となります）

お問い合わせ先

北陸銀行 リテール推進部 TEL.076-423-7097 担当 稲垣・谷口

<ご注意ください> 本セミナーを通じて元本保証のない金融商品取引契約の締結勧誘を行う場合がございます。裏面を必ずご覧ください。

窓口・電話・FAXでのお申込み

TEL 076-423-7097
平日9:00～17:00 ※銀行休業日を除く

＜お申込みについて＞
お申込みが定員になり次第、受付終了となります。
お早めにお申込みください。

窓口・FAX 本紙下部のセミナー申込書をご利用ください ☆ホームページからのお申込みは表面をご覧ください。

ご注意

- ◎本セミナーを通じて元本保証のない金融商品取引契約の締結勧誘を行う場合がございます。
- ◎個人情報に関する利用目的
 - ご記入いただいた個人情報はセミナーの円滑な受付・運営のために利用させていただきます。また、取扱商品・サービス等のご案内およびサービス向上のために利用させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
 - 本参加申込書は北陸銀行にお送りいただくものであり、当行以外にて使用することはございません。
(基準日:2019年9月1日)

投資信託に関する留意点

●投資信託は預金ではありません。●投資信託は預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象外です。また、当行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は、元本・分配金が保証された商品ではありません。●投資信託は、次の要因により、お受取額が投資元本を下回ることがあります。◎組み入れ有価証券(株式・債券等)等の値動き(価格変動リスク)があります。◎組み入れ有価証券(株式・債券等)等の発行者の信用状態の悪化によるリスク(信用リスク)、国情・財務状況等の変化およびそれらに関する外部評価の変化等によるリスク(カントリーリスク)があります。◎外貨建て資産に投資するファンドは、この他に為替相場の変動によるリスク(為替変動リスク)があります。◎詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。●投資信託のお申し込みにあたっては、当行所定の申込手数料がかかるほか、保有期間中には投資信託の信託財産から諸費用(信託報酬等、監査費用、信託事務の諸費用)も間接的にご負担いただくことになります。また一部のファンドには、換金時に信託財産留保額が基準価額から差し引かれるものがあります。●お申込手数料は、お申込金額(1口あたりの基準価額×お申込口数)に対しての料率です。お支払総額は、お申込金額にお申込手数料額および手数料金額に係る消費税相当額を加えた金額です。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●投資信託は設定・運用を投信会社が行う商品です。●お申し込みの際は、購入されるファンドの最新の目論見書および目論見書補完書面をお渡しますので、必ず内容を十分に確認のうえ、ご自身でご判断ください。目論見書等は北陸銀行の本支店等にご用意しております。

保険商品に関する留意点

●保険商品は預金ではありません。また元本の保証はありません(預金保険の対象ではありません)。●当行は保険の募集代理店です。保険の引受は行っておりません(当行はお客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います)。ご契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。●当行で取扱中の保険商品はクーリング・オフ制度の対象となります。●保険契約にご加入いただくかが、当行の他のお取引に影響を及ぼすことはありません。●保険業法の規定により、お客さまのお勤め先によっては、保険商品をお申し込みいただけません。●保険料を借入金で調達した場合、運用実績等によっては解約返戻金等が借入元利金を下回り、借入元利金を返済することが困難になることがあります。よって、一時払保険料に充当するための借入を前提としたお申し込みはお取り扱いできません。●ご検討にあたっては、専用のパンフレットや「ご契約のしおり・約款」「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「(変額年金保険の場合はこれに加えて「特別勘定のしおり)」を契約前に必ずお読みいただき、十分内容をご確認願います。●商品のご検討にあたっては、販売資格を持つ当行の募集人にご相談ください。詳しくは窓口までお問い合わせください。●引受保険会社が経営破綻した場合、生命保険契約者保護機構により保護措置が図られますが、一時払保険料の最低保証金額、死亡保険金額、積立金額、解約返戻金および将来の年金額等が削減されることがあります。●当行が募集する個人年金保険・終身保険は、商品により、契約時費用ならびに解約時の解約控除が必要となり、据置期間中は保険関係費用、資産運用関係費用、運用成果確保時費用、年金管理費、外国為替手数料などの手数料がかかる場合がありますが、ご負担いただく手数料の項目、手数料率、計算方法等は各商品によって異なりますので、一律の算出方法を表示することはできません。●変額個人年金保険・変額保険は、国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金は既払保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。●外貨建ての保険では、為替レートの変動により、お受け取りになる円換算後の保険金額がご契約時における円換算後の保険金額を下回ることや、お受け取りになる円換算後の保険金が既払保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。●保険商品によっては、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が既払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります(具体的には中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金は減少し、逆に、下落した場合には増加することがあります)。●個人年金保険・終身保険を中途解約した場合には、運用実績・市場価格調整・契約初期費用・解約控除等により、解約返戻金は既払保険料を下回ることがあります。

株式会社北陸銀行 登録金融機関:北陸財務局長(登金)第3号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

キリトリ×

セミナー申込書

北陸銀行 リテール推進部 宛

FAX : 076-421-4389

ご記入の上、FAXまたは店頭窓口にてお申込みください。

※FAX番号はお間違えの無いようご注意ください。

お名前

フリガナ

お取引店

お電話番号

支店・出張所

ご住所

＜銀行使用欄＞

受付店:

受付日:

CIF番号: